

支えあいとともに暮らせるまち



イラスト:精道小学校教員 秋山道広

もくじ

- 1 夏期研修会
- 2 社会教育部会研修会
- 3 高校教育部会研修会
- 4 ハンセン病問題パネル展
- 5-6 実行委員会の取組み
- 7-8 専門部活動
- 9-10 阪神同教活動
- 11 記念講演会案内他

しんぶん 芦屋人権協

2022年
3月1日発行
第52号

発行 芦屋市人権教育推進協議会
連絡先 芦屋市精道町7番6号
芦屋市教育委員会生涯学習課内 ☎0797-38-2091

第8回夏期研修会(8月2日) 芦屋市民センター

愛に包まれた法律を活かす暮らし

～解消法制定の背景・課題と可能性を当事者から学ぶ～

シンポジウム

ファシリテーター
パネリスト

富田稔さん(天理大学)

杉田俱子さん(芦屋市障がい団体連合会)

荒西正和さん(部落解放同盟芦屋支部)

芦屋市の人権のまちづくりの将来について議論するシンポジウム「愛に包まれた法律を活かす暮らし」解消法制定の背景・課題と可能性を当事者から学ぶ」を8月2日、芦屋市民センターで開催した。ファシリテーターは富田稔さん(天理大学)、パネリストに杉田俱子さん(芦屋市障がい団体連合会)と荒西正和さん(部落解放同盟芦屋支部)を招いた。

二〇一六年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の三法が施行された。

「障害者差別解消法」については、障がいのある当事者とそれを支援・連帯する人々とのねばり強い運動の成果として、二〇二〇年九月に「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」(以下「条例」)が制定された。杉田さんは、この条例の特筆すべきことについて、以下の二点を挙げた。

①議論する場に障がいの当事者、その家族、及び障がい者団体が加わっていた。

②この条例を生かすため差別解消の実施費用の一部が助成された。

この条例は生まれる前から障がいの想いを反映しようとしたのだと有難く感じた。実行されるために費用の一部助成を加えているところに行政の本気度が感じられ嬉しく思ったと考えを述べた。細かい心配りをする市民が増えたら障がいのある私たちはこのまちがどれほど住みやすいと思うだろうか。「条例」を生かす主役は芦屋市民みんなのだと思いを語った。

荒西さんからは、部落差別解消推進法は「自治体は施策を講じるように努める」としており、多くの自治体は国の施策に協力する段階にとどまっている。しかし法律は「地域の実情に応じた施策を講ずる」よう求めており、いくつかの自治体では審議会をつくり、地域の実情を議論し、条例制定などに取り組んでいる。法律に強制力がないから具体的な施策を講じないのではなく、法制定にいたった背景を踏まえ、「部落差別をなくすために何をするのか」という積極的な姿勢をとることが自治体の課題だとした上で、「差別を許さない」という強い気持ちを持った行政ができるかということだ。いくらいい施策があっても、それを具体化する行政の本気度によって市民におよぼす影響は大きく異なる。「仏作て魂入れず」では意味がない。そうさせないため、私たち運動団体(市民の側)にも課題があると提言した。

富田さんは、人権条例を制定することとは、芦屋市における今後の人権施策の制度的枠組みになるものであり、極めて重要な意味を持つている。これらの実効化の取組を通して、あらゆる被差別当事者にとって普遍的に共通する法規範、規則と被害者の救済が実現できるだろう。そのためにもそれぞれの社会的マイノリティ団体・個人の運動とそれを支援・連帯する反差別・人権運動がより広く深く結び合うことが求められている。本シンポジウムでの当事者から学びを通して、そのきっかけを生み出す場としたものだとも、シンポジウムを締めくくった。(役員 清水章子)



ファシリテーター
富田稔さん



清水章子会長

社会教育部会研修会 (11月25日・上宮川文化センター)

「新型コロナウイルス感染症と医療現場の状況」

コロナの影響を受け、社会教育部会の活動も十分にできていませんが、感染状況が落ち着く中で研修会を開催することができました。新型コロナを通して社会の抱える課題が浮き彫りになったといわれていますが、研修会でコロナについて学び、冷静な思考、行動につなげましょう。

講師：宮崎睦雄さん 芦屋市医師会副会長

感染の波の中で明らかになった課題、芦屋市の対応、人権に係る問題点について話していただきました。ヒトコロナウイルスは、これまで3種類だったが、4種類目として登場したのが新型コロナウイルスです。発熱、呼吸器症状、倦怠感、味覚異常といった症状を引き起こし、4割の患者は発症後一週間で自然治癒しますが、2割が酸素投与、5%が人工呼吸器を必要とします。この2年間の経験で、命を落とすまでの重症化はだいぶ引き下げられてきました。治療薬も開発され、来年には飲み薬の実用化もされます。

感染の要因も、今では飛沫と見られており、予防対処も取れるようになってきました。

第1波（2020年2月～5月）では、コロナの症状が風邪に似ていて「正体がわからない」ことから、闇雲に恐れる状況が生まれました。感染者や濃厚接触者の排除が問題となりました。

第2波（7月～10月）では、1日の感染者が1000人を超える状況になり、医療施設や介護施設で面会制限が行われました。認知症の方は人と会うことができず、症状が悪化するといった事態も生まれました。

第3波（2020年11月～2021年3月）には、重症患者を受け入れる病床が逼迫する事態になりました。このためがんや脳卒中、移植手術が必要な重症患者の受け入れを抑制せざるを得ない状況も生まれました。医療を受けられずに亡くなるという、戦後の日本では考えられない状況に陥りました。

このような中、芦屋市では、2020年末から2021年にかけての年末年始には医師会でコロナ対策診療を試行してきました。6月頃からワクチン接種がはじまり、芦屋市は当初対応の遅さが指摘されましたが、予約を一本化し、高齢者を集団接種することで接種後の対応をスムーズに進めることができました。結果的には混乱を少なくすることができたのではないかと思います。

医療現場の問題としては、医療従事者が感染すると2週間の待機が必要となるため、現場のシフトが組めなくなり、さらに現場は逼迫してしまいます。医療従事者への偏見や差別も問題になりました。また、重篤患者が複数運び込まれ、対応する機器が1つしかない場合、どちらに治療を講じるのかという判断を現場に求められ、メンタル面の負担も大きな問題です。

（社会教育部会部長 部落解放同盟芦屋支部 荒西正和）

この研修会はオミクロン株感染が広まる前に開かれたものです



講師:村松元樹さん (公益財団法人 反差別・人権研究所みえ常任理事兼事務局長)

「差別の主戦場となるインターネット ～私たちに求められる『差別をしない・支えない・なくす』努力～」

本年度の第3回の高校教育部会の活動として、最近よく話題になっている、教育現場での「インターネットを通しての差別・いじめ問題」について考える機会を持つことを担当役員で決めて、上記のように開催しました。当日は三重県を中心にさまざまな場所で活躍されている講師の松村さんに三重県からお越しいただくということで、高校教育部会だけでなく社会教育部会や小中学校部会などにも呼びかけ、約30名の参加者がありました。

講演は、松村さんにパワーポイントでさまざまな資料やデータを示してもらいながら丁寧に解説していただきました。以下に講演内容の概要を記します。

昨今のインターネットの普及は、私たちの生活に多くの利便性をもたらしている一方、人権に係わる様々な問題を引き起こしています。そして、その当事者として学校の子どもが巻き込まれることも少なくありません。インターネット上のSNSの特性として、同じ趣味や関心事、価値観の人々が集うことで共感が得られやすい傾向（ホモフィリー）が生まれます。そのためにデマや誹謗中傷、差別的な意見であっても無意識に受け入れてしまいがちで、誤った理解や情報の拡散を助長する危険性をはらんでいます。そうしたネット空間は同じ考えを持った人が集まるため閉鎖的になりがちで、異なる意見に触れることがなく一度他者への攻撃が始まると歯止めがかからなくなり人々の分断を生む要因になります。さらに差別は社会のマジョリティがマイノリティを攻撃して起こり、出身地や国籍、性自認や性指向の違い、心身の障害への無理解などがその要因となります。インターネット上での差別を含め、それを見過ごすことは結局、差別を容認し黙認していることとなります。私たちはマイノリティに行われている差別の実態を理解し「差別をしない・支えない・なくす」というしっかりとした態度を取らなければなりません。特に匿名性が高いインターネット上においては、私たち一人ひとりが「知らないこと」への課題意識を持ち、差別を支えないことへの認識と行動をする必要があります。大切なことは大人と子どもの関係作りであり、子どもへの関わりはもとより地域の相互交流などを通して大人も相談できる環境作りをすることです。

(高等学校教育部会部長 県立国際高校教員 奥田靖)



ハンセン病問題パネル展 2月2日~9日/市役所 -「ハンセン病施策の過ちと教訓」を考える-

【趣旨】

国による約90年間の強制隔離施策が続けられ、患者には断種手術や堕胎強要が行われ、自治体や町内会等では「無らい県運動」の名のもとで隔離推進(強制)運動が行われ、誤った知識や偏見差別が広がりました。戦後1953年より患者による闘争が行われ、約50年後の2001年5月に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で原告がほぼ全面的に勝訴しました。政府(小泉純一郎首相)は控訴を断念し、初めて謝罪、救済措置を行いました。同6月には兵庫県(貝原俊民知事)も他府県と同様に、患者の隔離政策などに県が関与していたことへの謝罪を行いました。

その後、2019年6月に「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」で原告が勝訴します。政府(安倍晋三首相)は控訴を断念し、謝罪を行いました。ハンセン病患者や家族の名誉を回復し、偏見や差別をなくすことが今後の課題です。

なお1月30日は#世界ハンセン病デーです。(国連広報センターより)



今につながるハンセン病問題を考えるパネル展—芦屋市役所で



【展示】

- パネル「患者の闘い」他(リバティおおさか借用15点)
- 新聞記事の拡大版(2001年前後4点、2019年前後4点、ハンセン病の教訓等3点)・最新データ(療養所入所者数、年表)
- 啓発資料(国立ハンセン病資料館・兵庫県)
- ハンセン病問題の書籍、マンガ、DVDの紹介

【来場者数とアンケートほか】

■ 来場者数は、カウントしていないので正確ではないですが、概ね200人以上と推定されます。

アンケート42枚



(2) お住まいは

芦屋市内 16人

芦屋市外 26人(神戸10 西宮7 宝塚2 尼崎2 他)

(3) パネル展をどうして知りましたか



■ 早速、DVD借用希望が2組、またマンガ『麦ばあの島』の購入希望者が数人いました。

■ 質問:最新データの「全国の療養所の入所者数には、新規患者も含まれているのですか？」

⇒「入所者は全員、元患者で回復者です。入国者等がハンセン病を発病した場合は、入院せず投薬治療です」(ハンセン病回復者支援センターの回答)。

■ 意見:「リバティ」が閉館されたことに怒りを感じる。再建してほしい(神戸)／国にもハンセン病患者はいるが、詳しいことは知らない(ブラジル人)／療養所の入所者がゼロになる前に国民に正しい理解が進んでほしい(芦屋)／植民地でのことは知らなかった(芦屋)／映画「あん」をラジオ放送で聴きこの病気を知りました(芦屋)／新聞記事は貴重です(神戸)／昨年神戸で映画を観ました(神戸) (役員 辻本久夫)

第48回研究大会実行委員会の取組み

2021年度を振り返って



大会委員長
精道中学校校長
西端 充志

今年度も、芦屋市人権教育推進協議会の全体会、分科会は、共に新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得なくなりました。大会としては二年連続ということ、皆さまと同様に残念に思っています。緊急事態宣言の合間を縫って、何度も会合を持ち、この状況で何ができるのかを模索しました。結局は前述のとおり中止となったのですが、その中で多くの方と様々な意見交流をし、再認識したことがありました。それは、一つの人権問題を正しく理解することで、全ての人権問題への理解へとつながるということ。そして、その人権問題の理解には、やはり「学び」が必要で、見えなものを見ようとする姿勢と学び続ける事が大切だということです。本当に多くの「気づき」をいただきました。今後も多くの方と交流を積極的に持ち、学び続けたいと思います。

回を重ねるごとに新しい発見



実行委員長
潮見中学校教員
勝山 一郎

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小して実行委員会を行いました。実行委員会では、まず、「人権課題に寄り添う思い」と題した研修会を設け、様々な人権課題について考えていく機会としました。さらに、研修会で考えたことをもとに、研究大会分科会記録集の「あいさつ文」「研究大会の研究討議を深めるために」の文章作成にあたりました。研修会については後述のように、差別の現実に向けることができました。文章作成については、それぞれの考えを交流していくことで、様々な事象についていろんな角度から見ていくことができました。回を重ねるごとに、自分自身の認識の甘さなど、新しい発見があり、有意義なものになりました。これからも、一方的な見方ではなく、様々な立場や状況などを考えながら学んでいきたいと思えます。



2グループに分かれてあいさつ文などの検討をしました

月 日	実行委員会 概要
2021年 10/20(水)	・第48回芦屋市人権教育研究大会 全体会、分科会の持ち方について ・研修会「人権課題に寄り添う思い」 ファシリテーター：山下大樹さん (潮見小学校教員)
2021年 11/12(金)	・役員あいさつ文の検討 ・「研究大会の研究協議を深めるために」の検討
2021年 12/22(水)	・役員あいさつ文の再検討 ・「研究大会の研究協議を深めるために」の再検討
2022年 1/13(木)	・役員あいさつ文の最終確認 ・「研究大会の研究協議を深めるために」の最終確認
2022年 2/2(水) 中止	・実行委員会は新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、中止 ・各委員が各自でパネル展に参加し、今年度の反省、振り返り、及び今後の方向性については文章で交流。

第48回研究大会実行委員会の取組み②



ファシリテーター
潮見小学校教員
山下 大樹

十月二十日(水)、市民センターに於いて、今年度の芦屋人権協実行委員の皆様さんと研修会を行いました。今回は「人権課題に寄り添う思い」と題し、「部落問題」や「GTO+」などを中心に進めました。

まずは、人権教育を推進していくにあたって、あらゆる差別や偏見を見抜き、排するという認識を持ち、「差別の現実」に目を向けることの大切さについて確認しました。

次に、それぞれの立場で、今、特に重視している、もしくは直面している人権課題について付箋に書き、集約していききました。すると、子どもの人権や障がいのある人の人権、新型コロナウィルスをはじめとする感染症患者などの人権など、多くの課題が出てきました。

中でも多かったのは、多文化共生に関する課題でした。中には、就学前におけるサポート面の重要性について

も、ご意見をいただきました。また性的マイノリティの人権についても関心の高さが見られました。これらを素材として、私と差別との出会いについて語り合いました。会場における差別や、部落問題など、立場の違う方との情報交換は、違った視点での課題発見につながる事ができました。

身近にある差別に目を向けたり、芦屋の人権課題について考えたりする時間は、私自身の人権感覚を揺さぶる機会となり、自分も差別をしているかもしれない、正しい知識を知る必要があると再確認する場ともなりました。そして、「寄り添う」とは、「本人に寄り添う」ことが重要であり、そのためには、聞くことや理解することの大切さを学ぶことができました。研修会を通して、あらゆる差別を見逃さない目を養うこと、そして、差別を許さないという気持ちをもより強く持つ契機となれば幸いです。

*ファシリテーターとは会議や研修などで中立的な立場で、参加者の発言を促したり、話の流れをまとめたリする人のことです。

実行委員紹介

大会委員長	西端充志	人権協副会長
副委員長	荒西正和	人権協社会教育部長
実行委員長	勝山一郎	潮見中学校
副委員長	森本良子	打出浜小学校
実行委員	三船理恵	岩園保育所
	武智 愛	岩園幼稚園
	妹尾幹子	大東保育所
	栗木原晶子	小槌幼稚園
	唐津康恵	精道小学校
	神村幸江	宮川小学校
	尾村 治	山手小学校
	藤原有紗	岩園小学校
	森由美子	朝日ヶ丘小学校
	南谷喜彦	浜風小学校
	山下大樹	潮見小学校
	阪本知巨	精道中学校
	柴田ゆみか	山手中学校
	藤井 聡	芦屋学園高等学校

第48回研究大会全体会、1月に予定していた分科会は中止になり、報告集での発表となりました。報告集は芦屋市人権教育推進協議会のホームページでご覧下さい



報告集内容

- あいさつ 西端充志 大会委員長
- 研究討議を深めるために 勝山一郎 実行委員長
- 全体会:「新型コロナウイルス感染症と教育」
～子どもの声に耳傾けるまちとは～
(講師:富田稔 天理大学)
- 分科会
- 就学前教育:「豊かに感じ、生き生きと遊ぶ幼児をめざして
～幼児の育ちと学びをつなげる/幼少の接続を考える～」
(池田睦美・河合愛加・丸野明日香 西山幼稚園)
- 小学校教育:「岩園小学校のLGBT教育の取組」
(北井宏昌 岩園小学校)
- 中学校教育:「不登校生徒への取り組みと進路」
(浦瀬志津・比嘉美智子 山手中学校)
- 社会教育:「新型コロナウイルス感染症と医療現場の状況」
(荒西正和 社会教育部会)

就学前教育部会



市民センター音楽室
「ちめいど」中越雄介さん

八月二日の理事会の後、今年度の部会の持ち方について話し合いをしました。コロナ禍ではありますが、今年は講師の方を招いての研修会を十二月に開催することが決まりました。十二月十七日、音楽ユニット「ちめいど」の中越雄介さんを講師に迎え研修会を行い、保育所、こども園、幼稚園合わせて三九名が参加しました。「今を生きていくひとりひとりが名主演」の演題のもと、数々の歌とメッセージで生きていること、素晴らしさ、心の大切さを訴えてくださいました。心の持ち方次第で、人生を前向きに生きていくことができること、人となりがついていけることを教えていただきました。中でも、「ちめいど」さんの大親友の筋ジストロフィーの蔭山武史さんが作詞され、「ちめいど」さんが作曲された「ソラノカナタ」の歌には「あきらめない」「頑張ろう」「未来は変わる」「今」の時を大切に生きようなどの前向きな言葉がちりばめられていて、武史さんの力強い生命力を感じ、勇気と元気をいただきました。参加した先生たちはみんな、雄介さんの素敵な歌声とまっすぐなお心に触れ、活力をもらったことと思います。「歌で心が伝わるんですね」「生演奏を久しぶりに聴けて感激しました」等、感動の声が数々聞かれました。明日からの保育にたくさんの力をいただきました。

(就学前教育部会部長 潮見幼稚園園長 巽愛子)

学校教育部会(小・中)

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の教育活動は多くの変更を強いられました。学校行事だけでなく、教員の研究大会や研修も同様であり、ほとんどの研究大会が紙面発表やウェブ開催となりました。

学校教育部会も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集まることは困難と判断し、オンデマンド研修という形で実施しました。内容については、「多様な性を理解する」職員として必要な「GBI」の知識と題して、QWRG (Queer and Women's Resource Center) の桂木祥子さんの講演を聞きました。これは今年度行われた芦屋市職員研修の動画であり、十一月の一ヶ月間にわたり受講可能となりました。

研修を受けた先生方からは、次のような感想がありました。

・本人の意思では変えられないことがあり、見た目ではわからないことがある。そのことを、教師である私たちが当たり前として認識しておく必要があると思った。誰にも言うことができず、苦しむ子どもが一人でもいてはいけない。これからの時代は、すべての人が自分らしく生活できるように、子ども達にもその意識を持たせられるよう、自分の意識を変えていこうと思った。

・わかっているつもりでいたけれども、実際はわかっていなくて、何気ない言葉で無意識のうちに傷つけてしまっていたということがわかった。まずは私たち教職員が知識を深める必要があると思った。

・どんな性別に生まれようとも、人は自分のために人生を生きていくことが大切だ。そのために、今ある社会のありようをもう一度見直す必要がある。「ことを考えさせられた。

また、阪神地区人権・同和教育研究協議会 第二回中学校部会(二〇二一年十一月十六日開催)の中で紹介があった、セクシュアルマイノリティに関する書籍の中から、小学校に『あかくてあおいクレヨンのはなし』(マイケル・ホール作「子どもの未来社」二〇一七年)、中学校に『図解でわかる十四歳からの「GBI+」(社会応援ネットワーク著)太田出版(二〇二一年)を研修費で購入し、図書室もしくは保健室に置くこととしました。

(学校教育部会部長 精道中学校校長 西端充志)



高等学校教育部会

高校教育部会は九月九日に、部長校の県立国際高校にて第一回部会が開催され、各校の担当者の紹介と今後の方針について話し合いがもたれた。第二回部会は十一月十一日に、県立国際高校で行われた人権講演会、京都光華大学の加藤千恵先生・高野拓樹先生による「女の言い分、男の言い分」というテーマの参加型の講演に参加させていただいた。クリッカーを生徒たちに事前に配付し、仕事や教科、研究分野、興味関心があることなどを順次質問し、その反応の集計をみながらアンコンシヤス・バイアスが誰にも潜むことを生徒に気づかせ、これからの生活にいかしてもらうことをねらったものであった。第三回部会は十二月九日に市民センターにおいて反差別・人権研究所みえの松村元樹さんを講師に迎え、高校部会だけでなく、芦人協及び阪同教からも多くの方に参加いただき「差別の主戦場となるインターネット」をテーマに講演いただいた。詳細については別項に掲載しておりますのでご覧ください。第四回部会は一月二十七日に上宮川文化センターで開催し、各校の今年度の人権教育の取り組み等について報告しあい、意見交換を行った。今年度の研修で学んだこと、また高校間で得た貴重な情報や意見を今後の教育活動に活かしていきたいと思

います。

(高等学校教育部会副部長
芦屋学園教員 藤井聡)

社会教育部会

今年度の社会教育部会は、十一月二十五日に研修会、一月十二日に理事・代議員会議を開きました。

研修会は、芦屋市医師会の宮崎睦雄副会長を招き「新型コロナウイルス感染症と医療現場の状況」をテーマに学習しました。新型コロナウイルスに対する科学的な認識や、この間の医療現場の状況を知ることができました。コロナ感染拡大によって、日本の医療、保健行政の脆さや潜在する差別などが浮き彫りになったといわれますが、研修会ではウィルスと向き合い冷静な思考と行動をとる必要性を確認しました。

理事・代議員会議では、研修会の振り返りを行いました。また、この間の社会教育部会の活動が研修会中心であったことから、理事・代議員の方が所属する団体の取り組みや課題を共有すること、社会教育部会としてどのような取り組みをすべきか意見交換する場を大切にすることを確認しました。

(社会教育部会部長

部落解放同盟芦屋支部 荒西正和)

個人部会

個人部会は現在登録人数六人です
独自の企画はありませんでしたが、

① 左記部会の企画に参加しました。
十一月二十五日社会教育部会「新型コロナウイルス感染症と医療現場の状況」三名参加

② 十二月九日高校部会「差別の主戦場となるインターネット」三名参加
次年度は、独自企画作成したいと考えています。(役員 谷村洋人)

総務委員会

総務委員会では会長、副会長、書記、会計の四役が定期的に集まり(月一回)、芦屋人権協の日常的な会務や、総会、理事会の開催、各種事業の企画や芦屋市への報告内容等々を検討しています。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総務委員会の開催減や、定期総会(五月)、研究大会全体会(十一月)、同分科会(一月)の中止を決定しました。

しかし、感染拡大防止に気を付けながら、ホームページ立上げ、夏期研修会、研究大会実行委員会、パネル展の開催および、『しんぶん芦屋人権協』の発行を行いました。

ホームページでは、掲載内容(芦屋人権協の紹介、事業報告、事業計画等々)の検討を十分に行い、十月に立ち上げました。(十一ページ参照)「ご感想をお聞かせ下さい。」

また、定期総会中止に伴い、記念講演も中止したため、講演予定内容をDVDにまとめていただきました。総務委員会で視聴学習を行い、新ためて学習の大切さと差別の厳しさを考えさせられました。大変良い内容ですので、学校等での研修に活用ください。(役員 小畑広士)

DVD『これからの部落問題学習～部落解放推進法をどう活かすか～』95分カラー

- 講師：北川真児さん(部落解放同盟兵庫県連合会書記次長／(一社)ひょうご部落解放・人権研究所研究員)
- 内容：2016年「部落差別解消推進法」施行後、兵庫県内ではたつの市を始め5市町が部落差別解消条例を制定し、またインターネットでの差別書き込みをモニタリング(監視)する自治体が28市町(芦屋市も含む)と増加しているが、悪質な部落差別事件が後を絶たない現状の事例を挙げながら説明しています。(2021年度芦屋人権協定期総会記念講演予定内容) **視聴ご希望の方は、生涯学習課(0797-38-2091)までご連絡ください。**

社会教育部会

阪神同教の社会教育部会は阪神7市1町から選出された委員16人で各市の情報交換や研修会をしました。

第1回は10月29日に尼崎市で新委員の自己紹介や各市町の情報交換と、年間計画を話し合い、第2回の研修内容を決定しました。

第2回は、12月9日に芦屋市民センターで行われた芦屋人権協高等学校教育部会主催研修会「差別の主戦場となるインターネット～私たちに求められる『差別をしない・支えない・なくす』努力～」に参加し、講演終了後に別室にて同研修内容や、中学校での制服や更衣室などのLGBT生徒への配慮等の意見交流もしました。

第3回は1月28日に三田市で年間活動のまとめ等を行う予定でしたが、感染拡大防止のため中止となりました。コロナ禍のため、少ない回数でしたが、各市の委員が顔を合わせ意見交流でき、大変良かったです（役員 辻本久夫）

教育行政部会

阪神同教の教育行政部会は、阪神7市1町より人権啓発に関わる行政職員が委員となり、研修会や情報交換を実施しています。今年度は、芦屋市が部長を務めました。

7月2日に猪名川町社会福祉会館で開催された専門部会合同会議及び第1回専門部会において、活動テーマなどについて協議を行いました。

第2回専門部会は、11月4日に三田市総合福祉保健センターにおいて、「国際化時代の災害と人権」(講師:人と防災未来センター楊梓先生)についての研修を受講しました。

第3回専門部会は、1月24日に ZOOM によるオンラインにて、「ハンセン病問題と人権」(講師:大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター加藤めぐみさん)をテーマとした研修を受講し、その後、各市町の人権啓発の取り組みについての意見交流及び年間活動のまとめを行いました。

研修を通じて人権啓発の認識を深めるとともに、各市町の取り組みを知ることができる貴重な機会となりました。

(芦屋市教育委員会生涯学習課長 岩本和加子)

進路保障部会

年間活動テーマは、『差別を克服する力を高め支援を要する生徒の進路を保障する取り組みを進める』です。テーマに迫る具体的方法として、(1)将来を見据えた進路指導の徹底(2)基礎学力の定着を目指した学力保障の徹底(3)生きる力の育成(4)校種間、地域との連携強化です。

今年度は部会を3回開催し、第1回(7月2日 猪名川町社会福祉会館)は、年間活動テーマ、テーマに迫る具体的方法等の原案作成を行いました。第2回目(12月1日 川西市役所)は、各市の状況を交流しました。市によって状況や課題の違いがありました。第3回目(1月25日 川西市役所)は課題の一つである各市の不登校生徒へ関わりや取り組みについて意見交流を予定していましたが、中止になりました。

部会で交流すること進路保障の課題を再確認する場となり、今後の方向性を考えることができました。各市の取り組みを知り、実践の参考にしていきたいと思いました。

(精道中学校教員 阪本知巨)

高等学校・特別支援学校・私立学校（高特私）教育部会

今年度の阪神地区人権・同和教育研究協議会高特私教育部会は、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、年2回の実施となった。

第1回部会は11月25日(木)、県立宝塚東高等学校にて開催された。各地区専門委員の自己紹介及び情報交換の後、今年度の年間活動の内容について協議し、兵庫県人権教育研究大会紙面発表者の報告内容について確認した。協議後、講演会を実施した。演題は、「日本一無口な講演会」、講師は、河村武明(表現画房「たけ」)先生。

河村武明先生は、2001年10月に脳梗塞で倒れ、言語障害、聴覚障害、右手麻痺、失語症という重い後遺症に負けることなく、発病後半年後には、リハビリのため入院中にもかかわらず、京都の中心街で自作の絵と詩の路上販売を始めた。表現者として成功するまでの苦労、感謝することの大切さ、言霊の力などを、わかりやすくお話していただいた。

第2回部会は1月20日(木)、県立宝塚東高等学校にて、今年度の活動の反省とまとめ及び来年度の活動について協議し、朝日新聞阪神支局 西見誠一支局長による講演「SNS といじめ」を実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、第2回部会は中止された。今年度の活動と反省及び来年度の活動については、メールや電話等での報告に代えた。

(県立国際高等学校教頭 中谷肇)

就学前教育部会

7月2日、第1回専門部会で今年度の取り組みについて話し合いました。

11月9日の第2回の専門部会では、施設見学として、「いながわ子供の家」を訪問しました。虐待などによって、親が育てられない子どもたちが生活している施設です。虐待を受けたり、愛着の問題を抱えたりして育った子たちは後遺症が長期的に広範囲に出るそうです。日常的に意識をもち、虐待の早期発見や、虐待をしない保護者教育をしていかなくてはと痛感しました。

1月21日に予定していた大空小学校初代校長の木村泰子先生を講師に迎えての研修会は、動画配信に変更して行いました。第3回の部会を兼ねて、1月21日～31日までの期間に動画配信し、意見を集めました。動画の中で木村先生が子ども一人ひとりに寄り添う大切さを熱く語られ、大変感銘を受けました。保育者が、人権の意識を高くもち、互いを尊重し合う仲間づくり、園づくりをしていく大切さを学びました。意見書にも、多くの賛同の声があり、実のある研修会、部会となりました。
(就学前教育部会部長 潮見幼稚園園長 巽愛子)

小学校教育部会

本年度、阪神同教小学校教育部会の活動としては、感染症の影響から多くの取組はできませんでしたが、1月12日(水)15:30～精道小学校で研修会を開催しました。

まず「精道小学校の防災教育の取組」の発表があり、その後、各校の取組も発表・交流しました。芦屋で震災以降、毎年積み重ねてきた取組の価値は大きく、他市町にはないものであり、取組を今後も系統的なものとして定着させ、持続していくことを確認しました。

また、防災という一見、人権とは離れた課題のように見える中にも、他の人権課題と結びつくものがあること、そして震災を経験した人の話を聞くことも、他の人権課題と同様、当事者の話を聞くという視点から重要であることなど、有意義で活発な意見交流の場となりました。
(潮見小学校校長 山田耕治)

中学校教育部会

各市から代表者2名から3名が集まり、部会が行われました。

第1回(7月2日 猪名川町社会福祉会館)は、年間テーマやテーマに迫る具体的方法についての原案作成を行いました。第2回(11月16日 川西市総合センター)は、年間活動テーマ「自らの人権を高めるとともに、人権感覚豊かに絆を育てる教育活動の創造に努める」に決定し、テーマに迫る具体的方法等についての確認をしました。研修として「性の多様性への理解を深めるために」の話を聞きました。性の多様性(LGBTQ と SOGI)について、学校における性的マイノリティへの支援の事例などの話を聞き、多様性を認め合うための学習の在り方について考えることができました。更にセクシャルマイノリティに関する本の紹介をして頂きました。本を紹介することで各学校でも LGBT について再認識することができました。第3回(1月28日 西宮市役所東館)は中止になりました。

今後も各市町の取り組みや交流を通して人権意識を高め、人権感覚を磨き、指導の充実に図りたいと思いました。

(精道中学校教員 阪本知巨)

男女共生部会

- 第1回部会7月2日 猪名川町にて 年間活動テーマについて話し合い
- 第2回部会7月26日 西宮にて、引き続き、テーマ、年間計画を協議
- 第3回部会11月7日 宝塚にて研修 「どうして広がらないジェンダー平等」(講師: 朴木佳緒留さん)
- 第4回部会12月13日 宝塚にて研修 「性の多様性」についての宝塚市の取組(講師: 吉岡多美恵さん)
- 第5回は新型コロナウイルス感染拡大のため中止になりました。とても充実した取組みとなりました。(役員 守上三奈子)

大会関係

新型コロナウイルス感染予防のため中止になった2021年度研究会

阪神地区大会(7月、宝塚市)、兵人教中央大会(9月、丹波市)、全国人教大会(11月、上越市)

開催予定の2022年度研究会

- 阪神地区大会 (7月30日、西宮市立平木小学校・平木中学校)、
- 兵人教中央大会 (9月24日、尼崎市立小田中学校)、
- 全国人教大会 (11月26日・27日、奈良市ほか)

演 題: **パパは女子高生だった**

～自分らしく生きること～

講 師: Like myself 代表 **前田 良**(まえだ りょう)さん

日 時: 2022 年 **5 月 18 日**(水) 15:50~17:00

会 場: 芦屋市民センター401 室

〇どなたでもご参加いただけます 無料



1982 年に「女性」として生まれ、小さい頃から性に違和感を持っていた。20 歳の時に心と体の不一致の診断を受ける。その後名前を変え パートナーと出会い性別を「男性」に戻して結婚。AID (非配偶者間人工授精)により子どもを授かるが、法的に父親と認められず長男は2年間も無戸籍の状態にされる。妻と子ども2人の4大家族

芦屋人権協は

芦屋市人権教育推進協議会の略称です。身近な人権課題に取り組み、学習する機会を通して、人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される社会づくりをめざし、活動を推進しています。

総会後の記念講演会、夏期研修会、研究大会全体会・分科会を開催しています。専門部活動の研修会では、部会ごとの活動が芦屋人権協の基盤となり、誰もが参加できる企画や運営体制づくりを進めています

会員募集中!!

各専門部会や各種講演会の案内、しんぶん「芦屋人権協」も送らせていただきます。どなたでもご入会いただけます

この会にご賛同いただき、活動にご協力・ご支援をさせていただきますようご入会をお待ちしています

会費 (年額)

個人会員	1,000円
団体会員	2,000円

連絡先

芦屋市人権教育推進協議会

〒659-8501

芦屋市精道町7-6

芦屋市教育委員会 生涯学習課

電話 0797-38-2091

Fax 0797-38-2072

2021年度 役員紹介

会 長	清水章子	男女の共生を考える会
副会長	西端充志	精道中学校
	辻本久夫	個人部会
	小畑広士	部落解放同盟芦屋支部
書 記	中田邦子	部落解放同盟芦屋支部
会 計	谷村洋人	個人部会
	守上三奈子	個人部会
会計監査	青山睦子	男女の共生を考える会
	阪本知巨	精道中学校

ホームページができました
アクセスしてご覧ください



<http://ashiyajinkenkyo.jimdofree.com>

編 集 後 記

表紙イラストを書いて下さった市内教員の秋山さんに感謝します。

◇ 兵庫県内全域で新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」中ですが、市役所でパネル展を行いました。「通りがかり」の人が4分の1を占めました。来年度もできることを模索しながら、人権を正しく理解する活動と啓蒙をすすめていきます。